

第 4 回 県有施設・県出資団体等調査特別委員会資料

公の施設等について ～個別施設の現状と課題、その対応方針～

県民文化センター（県民生活環境部）

令和 5 年 11 月 8 日（水）

○施設名 県民文化センター（ザ・ヒロサワ・シティ会館）

1 現状

(1) 施設の概要

- 県民文化センターは、芸術文化の振興と県民教養の高揚をはかり、本県の文化水準の向上に寄与することを目的に設置し、本県における文化振興の拠点としての役割を担っている。

所在地	水戸市千波町東久保 697
開業年月	昭和 41 年 4 月
施設概要	敷地面積：21,172.02 m ² 本館 鉄筋コンクリート造地上 4 階 (延床面積：9,800.46 m ²) 分館 鉄筋コンクリート造地上 2 階地下 1 階 (延床面積：2,284.39 m ²)
設置理由	芸術文化の振興と県民教養の高揚をはかり、本県の文化水準の向上に寄与する。
貸出対象施設	大ホール（客席 1,514 席）、小ホール（客席 386 席＋車椅子専用席 4 席）、一般展示室、県民ギャラリー、集会室（本館 6 室、分館 4 室）、和室（本館 1 室、分館 1 室）、練習室、楽屋（大ホール、小ホール）
利用料金	午前（9:00～12:00）、午後（13:00～17:00）、夜間（18:00～22:00）の区分で、平日、土・日・休日ごとに、入場料に応じて利用料金を規定。 (例) 大ホール平日（入場料徴収無し） : 午前 28,210 円、午後 42,940 円、夜間 55,200 円 大ホール土・日・休日（入場料 1,000 円）: 午前 55,190 円、午後 83,440 円、夜間 107,960 円

- 令和元年度から、株式会社廣澤精機製作所とネーミングライツ契約を締結し、名称を「ザ・ヒロサワ・シティ会館」としている。（1期：令和元年度～令和3年度、2期：令和4年度～令和6年度）

(2) 管理手法 ※令和5年7月1日時点

○ 施設は、公益財団法人いばらき文化振興財団を指定管理者として選定し、施設を管理運営している。

指定管理者	公益財団法人いばらき文化振興財団
指定管理期間	令和3年4月1日～令和6年3月31日（3年間）
従事者数	22人（常勤16人、非常勤6人）

(3) 利用状況

○ 年間利用者は概ね60万人で推移してきたが、コロナ禍によって休館や利用制限の影響を受け、令和2年度に減少し、その後、回復基調にある。

【利用者数の推移】

(単位：人)

年度	H14 (ピーク)	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R4/ピーク
利用者数	669,107	635,752	634,242	604,882	597,622	609,734	513,727	129,695	237,272	339,509	50.7%

【各月の利用者数の推移（過去5年間）】

(単位：人)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
H30	41,033	41,600	60,177	41,450	63,492	54,612	47,929	68,752	77,739	30,684	43,737	38,529	609,734
R1	35,862	37,692	44,916	36,724	60,199	51,873	44,454	89,694	65,167	17,387	27,242	2,517	513,727
R2	286	165	1,385	2,574	10,656	9,574	43,761	25,898	17,495	5,117	5,646	7,138	129,695
R3	16,690	11,423	14,784	13,548	30,306	9,661	42,879	31,472	25,704	11,440	13,237	16,128	237,272
R4	22,805	17,028	19,351	17,107	38,682	40,469	59,582	43,428	21,812	12,531	26,572	20,142	339,509
平均	23,335	21,582	28,123	22,281	40,667	33,238	47,721	51,849	41,583	15,431	23,287	16,891	365,987

(4) 経営状況

○ 平成 27 年度、平成 28 年度は小ホール工事に伴う利用日数の減等に伴い赤字となったものの、平成 29 年度以降は黒字を確保できている。

【収支の推移】

(単位：千円)

年度	歳入計 (A)		歳出計 (B)			収支 (A-B)	
	うち指定管理料	うち利用料収入	うち人件費	うち維持管理費			
H26	357,884	184,870	115,296	357,164	129,130	171,029	720
H27	358,630	184,870	108,270	358,827	131,187	170,666	△197
H28	349,913	185,760	89,599	365,304	126,150	156,189	△15,391
H29	325,893	185,880	105,315	314,342	128,551	153,850	11,551
H30	323,334	185,983	108,423	297,781	124,353	152,001	25,553
R 1	308,960	190,741	95,232	303,348	129,967	162,800	5,612
R 2	263,028	208,820	39,881	252,392	110,844	140,004	10,636
R 3	290,269	193,168	69,650	285,945	118,254	150,595	4,324
R 4	345,967	193,362	93,220	324,258	123,708	166,891	21,709
平均	324,875	190,384	91,654	317,707	124,683	158,225	7,169

【大規模修繕の推移】（10,000千円以上の修繕を記載）

- 機器・設備の耐用年数に応じて、必要な修繕（更新）を実施するとともに、施設の付加価値向上に係る工事も実施している。

（単位：千円）

年度	修繕実績額	修繕内容
H26	39,420	小ホール音響設備改修
H27	39,134	大ホール屋上防水、分館スロープ補強・塗装
H28	55,242	小ホール客席椅子及びカーペット張替え（※）
H29	154,404	小ホール照明設備改修、ハロゲン消火設備更新、練習室増築（※）、受水槽更新及び給水管更新
H30	34,214	自動火災報知設備等更新、スプリンクラー設備更新
R1	65,648	一般展示室床張替及び集会室前廊下改修、大ホール迫上り設備改修、ターボ冷凍機修繕
R2	205,237	温水ボイラー更新、展示棟屋上防水更新、コンベンション機能強化（※）
R3	23,617	ボイラー煙突及び煙道改修
R4	67,727	大ホール棟外壁塗装改修、分館屋上防水改修
計	684,643	

※ 施設の付加価値向上に係る工事

（5）周辺エリアの動向、他県の類似施設の状況

- 1,500席以上のホールを有する都道府県立文化施設は、本県を含め41都府県に設置されている。
- 令和5年7月に、2,000席の大ホールなどを有する水戸市民会館が開館した。

2 課題

- 利用者数は、コロナ禍の影響により減少した後、回復基調にあるが、今後、更なる利用者数・利用率の増加を図る必要がある。
- 施設本体や設備の更新時期を踏まえつつ、大規模修繕等を行う必要がある。今後の大規模修繕等は、計画的に実施する必要がある。

3 対応方針

現所有者	今後、想定される所有者	今後の取組方針（案）	該当の有無
県	県	現行の管理手法での施設運営の合理化など	○
		民間活力の導入による運営改善（施設リニューアル、P-PFI等）	
	市町村	譲渡・譲与	
	民間	譲渡	
	—	廃止・休止	

【方針】

- 現行の管理手法により、引き続き、利用者数や利用率の増加を図るとともに、計画的な修繕を行う。

【理由】

- 当施設は、県内の文化活動団体による公演や展覧会など、日頃の文化活動の発表の場等として利用されており、今後も、本県の文化振興の拠点としての役割が期待される。
- 平成18年度以降、指定管理者制度を導入して管理運営を行っており、魅力的な公演の開催や利用実績のある団体への営業に加え、330インチの大型スクリーンや同時通訳システムなどの導入により強化したコンベンション機能をPRするなど、利用者数や利用率の増加を図っている。
- 大規模修繕等については、計画的に必要な修繕を実施している。

公の施設等に係る運営評価等調書

施設名	県民文化センター (ザ・ヒロサワ・シティ会館)	所管課	県民生活環境部生活文化課
-----	----------------------------	-----	--------------

1 施設概要

所在地	水戸市千波町東久保697	整備年月	昭和41年3月
設置の根拠法令等	茨城県立県民文化センターの設置及び管理に関する条例		
設置目的	芸術文化の振興と県民教養の高揚をはかり、本県の文化水準の向上に寄与する。		
事業内容	① 県民文化センターの臨時の休館及び開館時間の変更に関する業務 ② 県民文化センターの利用の制限等に関する業務 ③ 県民文化センターの施設及び付属設備の使用の承認に関する業務 ④ 施設等の使用の承認の取消し等に関する業務 ⑤ 県民文化センターの維持管理に関する業務 ⑥ 県民文化センターの利用促進に関する業務 ⑦ 音楽、舞踊その他舞台芸術の振興に関する業務 等		
施設内容	敷地面積：21,172.02㎡ 延床面積：本館 9,800.46㎡、分館 2,284.39㎡ 主な建物：本館 鉄筋コンクリート造地上4階 分館 鉄筋コンクリート造地上2階地下1階		

2 管理者

(令和5年7月1日現在)

管理区分	指定管理	管理者名	公益財団法人 いばらき文化振興財団
体制	22人 内訳	法人職員	16人、再雇用職員 1人、有期雇用職員 5人

3 利用状況

		H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度
利用者数(人)	目標値	603,000	571,300	551,300	480,000	398,000
	実績	609,734	513,727	129,695	237,272	339,509

4 施設運営に係る事業費

(千円)

		H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度
収入	指定管理料	185,983	190,741	208,820	193,168	193,362
	使用料収入	108,423	95,232	39,881	69,650	93,220
	その他	28,928	22,987	14,327	27,451	59,385
	合計①	323,334	308,960	263,028	290,269	345,967
支出	人件費	124,353	129,967	110,844	118,254	123,708
	管理運営費	152,001	162,800	140,004	150,595	166,891
	その他	21,427	10,581	1,544	17,096	33,659
	合計②	297,781	303,348	252,392	285,945	324,258
収支(①-②)		25,553	5,612	10,636	4,324	21,709

※R2指定管理料には、施設利用者へのキャンセル料返還に伴う支援金(15,394千円)を含む

(千円)

		H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度
大規模修繕費		34,214	65,648	205,237	23,617	67,727

※10,000千円以上の修繕費

5 運営上の課題と対応

課題	対応
○コロナ禍の影響による利用者数や利用率の減少	○魅力的な公演の開催や利用実績のある団体への営業などを行い、利用者数や利用率の増加を図る。
○施設の大規模修繕への対応	○工事内容によっては休館を伴うため、実施時期を考慮しながら、必要な修繕を実施する。

※長寿命化の推進、資産総量の適正化、資産の有効活用の観点から記載すること。

(参考)

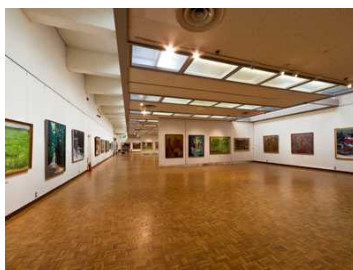
1 施設の位置図



2 施設の写真



<施設全景>



<一般展示室>



<小ホール>



<大ホール>

3 施設の配置図（平面図）

